

社会福祉法人ありのまま舎

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年8月1日～ 2028年3月31日

2. 内容

目標1：管理職（チーフ以上）に占める女性の割合を50%以上にする。

<実施期間・取組み内容>

- 2023年4月～ 研修計画に基づき、職員の階層ごとに、キャリアアップにつながる研修への参加促進を図る

目標2：長時間労働の是正を目指した職場風土づくり。

<実施期間・取組み内容>

- 2023年4月～ 管理職、リーダー職クラスへ時間管理について意識強化のための情報発信と研修を行う（年1回以上）

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<実施期間・取組み内容>

- 通年
 - ① 希望休を聞き取りシフトに反映する。
 - ② 希望休以外でも柔軟に対応できるよう勤務調整などにより配慮する。
 - ③ 管理、監督職員が適宜取得状況を確認し、会議等で共有する。

社会福祉法人ありのまま舎 女性活躍推進法に基づく情報の公表

2023年8月1日現在

1 労働者に占める女性労働者の割合

67%

2 男女の平均勤続年数の差異

| | | | | |
|-------|----|-----|-----|------|
| ①正規職員 | 女性 | 7年 | 4ヵ月 | 差異3年 |
| | 男性 | 10年 | 4ヵ月 | |

| | | | | |
|--------|----|----|-----|-------|
| ②非正規職員 | 女性 | 4年 | 4ヵ月 | 差異1ヶ月 |
| | 男性 | 4年 | 3ヵ月 | |

3 管理職に占める女性労働者の割合（チーフ以上）

45.5%